

令和元事業年度
事業報告

(平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 12 月 31 日まで)

当財団は昭和 44 年に、中央競馬の馬主の皆様からの寄付金により、社会福祉事業に対する助成を行い、社会福祉の向上と発展に寄与することを目的として発足してから、令和元年で創立 50 周年を迎えた。

発足以来、全国の民間社会福祉施設等に対し 28,252 件の助成を行い、助成額の累計は 1,208 億円余となっており、民間社会福祉施設の職員を対象とした研修事業では、国内研修が 50 回を数え、受講者は 7,474 名に達し、また、海外研修は 47 回を実施し、研修生総数 322 名に上っている。

令和元事業年度においては、以下の事業を実施した。

I. 事業の実施状況

1. 社会福祉事業に対し施設整備等の助成を行う事業

(1) 助成金交付枠等の通知

平成 30 年 12 月に開催した理事会及び評議員会において決定した令和元年度の助成金交付枠(各馬主協会及び各県共同募金会への交付枠)について、平成 31 年 1 月上旬に各馬主協会及び各県共同募金会あてに事務手続の案内とともに通知した。

併せて、当財団のホームページにおいて、事務手続方法等を詳細かつ平易に掲載することにより、申請する社会福祉施設、受付・推薦を行う各馬主協会及び各県共同募金会、また、審査を行う当財団の事務の効率化を図った。

なお、令和 2 年度の助成金交付枠についても、令和元年 12 月に開催した理事会及び評議員会において決定している。

(2) 助成対象事業の決定

全国の社会福祉法人等を対象に広く募集を行い、各馬主協会及び各県の共同募金会を通じて申請のあった物件について、助成金交付要綱等に基づき、また、事業計画で定めた方針に従って厳正に審査し、7 月から 10 月までの期間において、順次助成対象事業を決定して関係各所に通知した。

なお、令和元年度の概要は、以下のとおりである。

助成金：4億7,201万円（対前年比 105.2%）※含む加算額

助成件数：381件（対前年比 104.9%）

※累計（昭和44年度～令和元年度）

助成金：1,208億円余

助成件数：28,252件

【表1】 交付区分別助成事業の内訳

交付区分	件数	金額(千円)
馬主協会	211	267,960
共同募金会	170	204,050
合計	381	472,010

【表2】 施設種類別助成事業の内訳

施設種類別	件数	金額(千円)
障害者(児)	178	228,070
老人	122	161,310
母子・児童	76	76,190
その他	5	6,440
合計	381	472,010

【表3】 1物件当たりの助成金平均交付額（4年間の推移）

区分	令和元年度 (件数)	平成30年度 (件数)	平成29年度 (件数)	平成28年度 (件数)
馬主協会 (10単協)	127.0万円 (211件)	132.5万円 (193件)	120.1万円 (210件)	111.0万円 (215件)
共同募金会 (38府県)	120.0万円 (170件)	113.3万円 (170件)	113.2万円 (168件)	102.7万円 (172件)
全体	123.9万円 (381件)	123.5万円 (363件)	117.0万円 (378件)	107.3万円 (387件)

【表4】 車両等に対する助成金交付額の割合（4年間の推移）

区分	令和元年度 車両割合	平成30年度 車両割合	平成29年度 車両割合	平成28年度 車両割合
馬主協会	67.1%	65.6%	68.2%	59.2%
共同募金会	71.5%	66.0%	67.5%	77.0%
全体	69.0%	65.8%	67.9%	66.8%

参考：車両台数 228台 213台 229台 226台

(3) 助成金の交付

7月以降における助成金交付決定の通知に基づいて事業を実施した法人に対し、9月から随時助成金の交付を行った。

なお、事業の実施に当たり、入札等の結果によって事業費総額が減少した場合は、交付決定時に各法人に通知した助成金額を総額の減少と同じ比率で減額して交付したが、その減額分については、各馬主協会及び各県共同募金会に対する令和3年度の交付枠に加算される。

(4) 助成事業の監査

令和元年度助成事業の監査については、平成 29 年度に助成した団体を対象として、全体で書類監査 57 件（うち、実地監査 25 件）を選定し実施した。実地監査については、馬主協会経由施設と県共募経由施設の過去 2 年間の監査実施状況のバランスを考慮し、馬主協会経由施設 4 協会 8 団体、県共募経由施設 10 県 17 団体の合計 25 団体について実地監査を実施した。

監査結果については、各施設とも助成事業の実施内容（管理・運用）等について特段の問題もなく、また、助成物件についても有効に利用されていることを確認した。

2. 社会福祉事業関係者の研修事業に対し助成を行う事業

(1) 海外研修事業

① 第 47 回海外研修の実施

平成 30 年度に決定した研修生 3 名を対象に、下記のとおり研修を実施した。

合同研修：平成 31 年 4 月 22 日～26 日（於サンフランシスコ）

個別研修：平成 31 年 4 月 27 日～最長 6 月 21 日（世界各地）

② 第 48 回海外研修生の決定

第 48 回研修生について、募集対象年齢を 45 歳以下から 55 歳以下に拡大し、5 月から 7 月まで応募を受け。8 月に一次審査、9 月に二次審査を実施し、3 名の合格者を決定した。この 3 名は、令和 2 年 4 月から研修する予定となっている。

③ 第 47 回海外研修に関する報告会の開催等

令和元年度に実施した海外研修の研修生 3 名の研修報告会を 10 月に京都にて実施した。また、「令和元年度 海外研修報告書集」を作成するとともに、ホームページに掲載して、広く社会福祉関係者に対する啓発活動を行った。

(2) 国内研修事業

国内研修事業については、外部実施事業者への助成事業として行っているところであるが、令和元年度は、公募（前年 12 月～1 月）、審査（2 月）の結果、当財団の目的に合致した研修を実施可能な「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」を研修実施事業者を選定し、以下に記載した 2 回の研修会に対して助成した。

① 7月開催

対象者：高齢者施設の介護職員

期 間：7月1日（月）～ 7月5日（金）

受講者：73名（定員80名）

② 9月開催

対象者：障害児・者支援施設等の生活・就労・相談支援員

期 間：9月2日（月）～ 9月6日（金）

受講者：63名（定員80名）

また、各研修会で使用した関係資料をホームページに掲載し、広く社会福祉関係者に対する啓発活動の一助とした。

3. 中央競馬関係者の福利厚生の上昇のための事業（福祉手当の支給）

福祉手当支給対象者（平成31年1月1日で49名、令和元年12月31日で62名）に対して、支給要綱等に基づき、四半期毎に適正に支給した。

4. 創立50年史の刊行

創立50周年記念事業として、10月に「50年のあゆみ」を刊行した。

II. 総務関係

1. 会議の開催状況

(1) 理事会

開催日	主たる議案
第1回 (2.15)	○平成30事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○平成31事業年度 第1回定時評議員会開催の件 □職務執行の状況等について（報告）
第2回 (4.1)	○平成31事業年度 第2回評議員会の開催の件 ・評議員の欠員による後任者選任の件 ○評議員の欠員による後任評議員候補者推薦の件 ※書面表決で審議
第3回 (11.8)	○平成31事業年度 第3回評議員会の開催の件 ※書面表決で審議
第4回 (12.13)	○令和2事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○特定資産(福利厚生事業積立資産)の取崩しの件 ○令和2事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件 □職務執行の状況等について（報告）

(2) 評議員会

開催日	主たる議案
第1回 定時 (3.8)	○平成30事業年度 事業報告及び決算の承認の件 ○役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程を改正する件 ○常勤役員の報酬月額の設定の件
第2回 (4.10)	○評議員の欠員による後任者選任の件 (退任) 谷崎潤 評議員 (後任) 木村一人 評議員 ※書面表決で審議
第3回 (12.13)	○令和2事業年度 事業計画及び収支予算の承認の件 ○特定資産(福利厚生事業積立資産)の取崩しの件 ○令和2事業年度 施設整備等助成金の交付枠決定の件

2. 役員、評議員の異動等

4月10日 第2回評議員会(書面表決)

○評議員の欠員による後任者の選任

(退任) 谷崎 潤 評議員

(新任) 木村 一人 評議員

Ⅲ. 事業報告の附属明細書

令和元事業年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので、附属明細書は作成しない。